

改正概要

都市計画法第34条第1号許可基準の改正について

■概要

- ・既存建築物を利用し、法第34条第1号（公益上必要な建築物）に用途変更する場合は、賃貸借で利用する場合も認める。
- ・申請者は、建物所有者と業務を営む者の連名申請とする。

包括承認基準8 第2種特定工作物に該当しない運動・レジャー施設に付属する管理上必要な施設の取扱いについて（付属施設）

■概要

- ・キャンプ場に付属するバンガロー施設とは、水回りの設備がないものとすることを明確化。
- ・現況の土地利用を改変し、運動・レジャー施設として利用される場合は、管理上必要な施設と一体的に利用される全体敷地を区域と出来ることを明確化。

包括承認基準18 線引日前から宅地である土地における一戸建住宅の取扱いについて

■概要

- ・題名内の建築許可を削除する。
- ・宅地分譲を目的とした開発許可は、提案基準6「線引日前から宅地である土地における開発行為取扱いについて」で扱うことが分かるように付則を改正する。

■施行予定日

- ・令和6年4月1日